北海道駒ヶ岳の噴火警戒レベルが１→２に

10月２日(金)、北海道駒ヶ岳の噴火警戒レベルが２に引き上げられました。今後、小噴火が発生するおそれがあるため、札幌管区気象台が発表している火山観測情報などを確認するとともに、「北海道駒ヶ岳火山防災ハンドブック」で避難区域や非常時の持ち出し品を確認するようにしましょう。

◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

令和８年９月～10月上旬までに観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

○全　　般　10月２日午前７時30分に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを１(活火山であることに留意)から２(火口周辺規制)に引き上げました。その後、警報事項に変更はありません。

９月23日以降、山頂火口原浅部を震源とする地震がやや増加するなど地震活動に高まりがみられ、同26日からは山頂火口原方向が上がる傾斜変動が認められました。また、10月２日には地震回数が明瞭に増加し、傾斜変動量の増大も観測されました。同３日には地震回数が減少し、傾斜変動も鈍化しましたが、引き続き緩やかな変動が継続しています。

火山活動が高まっており、山頂火口原内で小噴火が発生する可能性があります。火口から概ね４㎞の範囲では、噴火に伴い弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。地元自治体等の指示に従って危険な地域には立ち入らないでください。風下側では、火山灰だけではなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

○噴煙活動　山頂に設置した監視カメラでは、昭和４年火口でごく弱い噴気を観測しました。引き続き、噴気の活動は低調な状態です。

９月29日に国土交通省北海道開発局の協力により実施した上空からの観測では、前回の観測(令和８年８月)と比べ、昭和４年火口をはじめとする山頂火口原内の各火口の状況に特段の変化は認められませんでした。

○地震活動　９月23日～24日頃にかけて山頂火口原浅部(主に海抜下１㎞付近)で火山性地震がやや増加しました。同26日頃から山頂火口原浅部(主に海抜下０㎞付近)でふたたび地震が増加し、同28日午後８時30分頃にはマグニチュード1.4(暫定値)のやや規模の大きな地震が発生するなど地震活動に高まりが認められているなか、10月２日午前０時頃～午後７時にかけて地震回数がさらに増加しました。

その後、地震活動は低調に経過したのち、同４日以降、地震は観測されていません(10月15日時点)。火山性微動は観測されていません。

○地殻変動　９月26日午後１時頃以降、山頂火口原付近に設置した傾斜計で山頂火口原方向が上がる傾斜変動がみられています。10月２日午前０時～午後10時頃にかけて傾斜変動量が大きくなりましたが、10月３日以降、鈍化しています。

GNSS連続観測では、令和４年夏頃から令和６年夏頃にかけて山頂部の一部基線でわずかな伸長がみられましたが、その後は鈍化し、以降は特段の変化は認められません。(GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

①詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。
https://www.jma-net.go.jp/sapporo/
②気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113

噴火への備え

普段の備え

- 「北海道駒ヶ岳火山防災ハンドブック」で自分の住んでいる地域にどんな火山災害リスクがあるか確認しておきましょう。
- 火山災害情報の収集方法を把握しておきましょう。
- 避難時の持ち出し品の準備をしておきましょう。

噴火発生

- 噴火警戒レベルの確認 ＝ 防災行政無線等で町役場の情報を入手しましょう。
 ※火口近くにいる場合は、直ちに火口から離れてください。
- 噴火警戒レベル4又は5の場合は、町役場の情報を確認して避難行動を準備しましょう。
- 町役場が発令する避難情報には、開設避難所の情報も含みます。この情報を基に避難しましょう。

北海道駒ヶ岳近隣に居住する方は山の異変を感じた場合、町役場等に通報して下さい。大切な情報になります。

避難行動

火山灰の状況などを確認し、車が使える場合は車で避難所まで移動してください。（火山灰が道路に積もる前に早めに避難することが大切です。）
居住場所周辺に自力避難が困難な要配慮者（避難行動要支援者）がいる場合は、声を掛け合い可能であれば一緒に避難してください。

避難困難な場合

逃げ遅れて居住場所が噴石や火山灰で覆われ、避難行動が困難な場合は、消防・警察・町役場に電話で救助要請をしてください。
家の中で安全を確保し、持ち出し品の準備をして救助を待ちましょう。

火山灰に関する注意事項

火山灰から身を守る!!

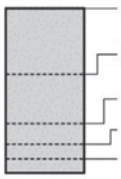


噴火すると風向きにより火山灰が積もることがあります。
以下のような対策で被害を防ぎましょう。



火山灰がたくさん積もった場合には、家屋がつぶれないよう、屋根の上の火山灰を除去してください。

●積もった火山灰の影響



- 50cm：多くの木造家屋に被害が出ます。
- 30cm：木造家屋に被害が出はじめます。
- 10cm：自動車が走行できなくなります。
- 数mm：自動車の走行に影響がでます。目・鼻などに異常が出ます。
- 微量：鉄道が止まります。農業に影響が出ます。ぜんそくなどの呼吸器疾患の人に影響が出ます。

目を守りましょう!

ゴーグル等を着用し目を守りましょう。万が一目に入った場合は、目の表面に傷がつくおそれがありますので、こすらずに水で洗い流しましょう。コンタクトレンズの方は眼鏡に替えることをお勧めします。

マスクを着用しましょう!

火山灰は非常に細かくトゲトゲしているため、呼吸器系の症状を引き起こす場合があります。
マスクがない場合は、濡らしたハンカチで鼻と口を押さえましょう。

運転に注意!

多量の降灰により視界不良となる場合があります。
また、水を含んだ火山灰は滑りやすくなるため、徐行運転を心がけ、できれば運転はひかえましょう。

火山灰の侵入を防ぐ!

火山灰は小さな隙間から家屋に入り込みます。
窓等の隙間をふさぎ、火山灰の侵入を防ぎましょう。

北海道駒ヶ岳火山防災ハンドブックより抜粋

▼お問い合わせは、役場総務・防災課防災・デジタル推進室（０１３７２－７－２１１１）へ。